

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人まいペース

1 事業の成果

NPO法人化10年目の年を迎えたことを機に、当初からの基本的な考え方・方針が基本であるが、更に、継続的また発展的に事業を行うべく見直しをした。障害のある人及びその支援者等に対して当法人の趣旨を広報し、賛同・参加・協力を得られるよう活動し、計画どおりに事業を達成することができました。

事業所の生産活動として、主に就労継続支援B型事業に関しては昨年度来のコロナ過の影響を払拭できず、自主販売会や各種イベントの開催自粛もあり全般に低調でした。

事業の拡大面では、①須坂市内にグループホーム「すみさか」(定員10名)を開設した。また、サテライト型住居「レオパレス新町」(1室)を廃止し、グループホームの総定員数は41名となった。

就労継続支援B型事業所「共働舎いぶき」を須坂市墨坂3丁目5番25号に移転した。また、定員を20名から28名に変更した。③GOODDAY相談支援室を須坂市墨坂3丁目5番25号に移転し、相談支援専門員3名の体制とした。合わせて、須高地域の地域生活支援拠点等の機能を担う事業所として、また、一般相談支援事業所として県認可を受け、必要な支援を適切かつ効率的に提供されるよう取り組みました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容 (*は新規事業)	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位:千円)
(1) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業	就労継続支援B型・生活介護・グループホーム・短期入所・居宅介護自立生活援助	(A) 令和3年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 理事6名 ・常勤職員29名 ・非常勤・パート職員25名	(D) 地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 180名	150,441
(2) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法に基づく指定特定相談支援事業	計画相談を須坂市・小布施町・高山村より委託を受けて実施	(A) 令和3年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 職員3名	(D) 地域の障がいのある人 (E) 110名	5,333

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業 内容 (*は新規事業)	(A) 当該事業の実 施日時 (B) 当該事業の実 施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の 金額 (単位:千円)
(3) 障がい者の日常生活 及び社会生活を総合的 に支援するための法律 に基づく指定一般相談 支援事業	地域移行支援及 び地域定着支援 (指定地域相談 支援事業)を実 施(*)	(A) 令和3年4月 1日から (B) 須坂市、中野市 (C) (職員3名)	(D) 地域の障 がいのある 人 (E) 3名	75
(4) 児童福祉法に基づく 指定障害児相談支援事 業	計画相談を須坂 市・小布施町・高 山村より委託を 受けて実施	(A) 令和3年4月 1日から (B) 須坂市、小布施 町、高山村ほか (C) (職員3名)	(D) 地域の障 がいのある 人 (E) 61名	3,081
(5) 障害福祉に係る情報 提供事業	「事業所通信・ニ ュース」の発行 及び時事の行事 等のホームペー ジへの掲載	(A) 令和3年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当事業関 係スタッフ 及び地域の 障がいのある 人並びに その支援者 (E) 不特定数	0
(6) 社会福祉に係る者、 ボランティアの啓発研 修事業	地元社協等と連 携したボランテ ィア受け入れ育 成等	(A) 令和3年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当地域の 障がいのある 人及びそ の支援者 (E) 不特定数	0
(7) その他この法人の目 的を達成するために必 要な事業	地域団体等と連 携したイベント 等への積極的な 参加	(A) 令和3年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 一般及び 当地域の障 がいのある 人及びその 団体・支援者 (E) 不特定数	0